大阪府 がん患者等妊よう性温存治療費等助成事業に係る証明書 (温存後生殖補助医療実施医療機関)

大阪府がん患者等妊よう性温存治療費等助成事業の実施要綱で示す対象者要件を満たす者に対し、温存後生殖補助 医療 (※1) を実施し、次のとおり治療費を徴収したことを証明します。

	年	月	日							
				医療機関の所在地						
				医療機関の名称						
				診療科						
				主治医氏名 (自署)						
温存後生殖 補助医療の	ふりがな				生年月日			年	月	日生
対象者 (※2)	氏名				性別		男	· 女		
配偶者	ふりがな				生年月日			年	月	日生
(事実婚を 含む)	氏名				性別		男	· 女		
大阪府がん患 療指定医療機		5 性温存治療	§費等助成事	「業の温存後生殖補助医		はい	-	いいえ		
対象者は、過	去にがんほ	見者等妊よう	i 性温存治療	養等助成事業(生殖補	助医療分)の	助成を受けた	こことが	あります	か	
ない	· 50	5 →	過去(() 回受けた						
(助成を受け	けたことがま	ある場合)	助成を受	けた都道府県名()				
治療方法	П	た 数 1 2 3 4 1 1 2 3 4 1 1 1 2 3 4 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	で助年性 号 た た た た 、 凍 精す医 温 に 胚 未 卵 精 2 結 を の (受 巣 子 ~ し 実 の り り り り し 変 が か し か し か か し か か し か か か か か し か	、 妊よう性温存治療実施 は 大検体の 凍結保存 日	: 医療療 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	生殖補助医 (※上記	年 療年 日と同し	月 3 月 り けて で)	
	п	他医療機関依頼、院外処方等がある場合はこちらに御記入ください。(※3) 他医療機関への依頼 あり なし 院外処方 あり なし 医療機関名(依頼内容 (
領収金額	通合計			円(内訂	尺は裏面のとお	S (J)				
備和										
.% 1	かしこかい	ョカム病に「	- 11)古红 1 +	- 埃休も田いた生殖域団	医康丑比诸结	しょやはのす	140 十古 /火	に中佐し	七、片际	

- ※1 妊よう性温存治療により凍結した検体を用いた生殖補助医療又は凍結した検体の再移植後に実施した生殖 補助医療のこと。
- ※2 妊よう性温存治療を受け、生殖補助医療に用いた凍結検体の提供者又は凍結検体を再移植した方の氏名を 記載すること。
- ※3 主治医の治療方針に基づき、主治医の属する医療機関以外の他の医療機関で治療を行った場合は、その内容を皿に記載してください。一連の治療に直接係る費用として、本領収金額以外の追加の費用申請が対象者からあった場合、皿に記載が認められない内容は助成対象外となる可能性があります。

領収金額 内訳証明書

項目	費用
	円
	円
	円
	PI
	円
	円
合 計	円

治療期間						
年	月	日~	年	月	田	

領収金額に関する問合せ先				
担当課				
担当者				
電話番号				

- · 助成対象となる治療費のみを計上してください。
- 助成の対象となる治療費は、妊よう性温存治療により凍結した検体を用いた生殖補助医療又は凍結した 検体の再移植後に実施した生殖補助医療に要した費用のうち医療保険適用外の費用です。ただし、入院室 料(差額ベッド代等)、食事療養費、文書料等の治療に直接関係のない費用は対象外です。
- ・ 卵胞が発達しない、又は排卵終了のため中止した場合及び排卵準備中、体調不良等により治療中止した場合の費用は対象外です。
- 本証明書を発行する医療機関が領収した金額のみを記入ください。一連の治療の一部を連携医療機関で実施した場合、その治療費用は当該医療機関からの証明書等を患者本人に提出いただくことにより、別途確認を行いますので本証明書には記載不要です。